

共通一第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	市立開成中等教育学校無線LAN環境更改業務
発注課	教) 学校教育部学びのプロジェクト担当課
選定事業者	NTT東日本株式会社北海道事業部

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務は、現在稼働中の市立札幌開成中等教育学校（以下「中等教育学校」という）の教育用無線LANネットワークに構築している無線LAN機器の更改と合わせて、ネットワークの再設計及び既存ネットワーク機器の設定変更を行い、独自構成となっている中等教育学校の無線LAN環境を他の市立学校と同じ環境に移行するものである。

本業務の履行にあたっては、中等教育学校及び他の市立学校両方のネットワーク構成を熟知している必要があるが、本要件を満たすのは双方の無線LAN環境の初期構築を担い、以降継続的に無線LAN環境の保守運用業務を行っている当該事業者のみである。

以上から、本業務を迅速かつ確実に履行できるのは、上記選定事業者以外において他にないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、特定随意契約とする。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）